

「サステナビリティ基本方針」

1. 基本的な考え方

当社は、「人がいきいきとする環境を創造する」という「グループ理念」、及びグループ理念を追求するための「自由闊達」、「価値創造」、「伝統進化」という3つの「大成スピリット」のもと、建設業を中核とした事業を通じてサステナビリティ課題の解決を図るというサステナビリティ・トランスフォーメーション（SX）を実現し、人々が豊かで文化的に暮らせるレジリエントな社会づくりに貢献することをサステナビリティの基本方針とする。

なお、サステナビリティ課題の解決にあたっては、それがリスクの減少のみならず、新たな収益機会にもつながることを認識し、積極的・能動的に取り組むこととする。

2. 個別方針の制定

必要に応じて、環境や人権、安全衛生など、サステナビリティの個別分野に対する方針を制定する。

3. マテリアリティの特定

この方針及び個別方針に従い、サステナビリティ課題のうち、特に重要なものをマテリアリティ（重要課題）として特定する。マテリアリティは、CSR委員会で審議を行い、取締役会で決定する。なお、マテリアリティは必要に応じて見直すこととする。

4. 経営計画への反映とモニタリング

マテリアリティに対する重点施策や具体策、KPIについては、中期経営計画に反映させることとし、取締役会にて、定期的に進捗状況及び達成度のモニタリングを行う。

5. CSOの選任

当社のサステナビリティの推進について責任を明確にするため、CSR委員会委員長（管理本部長）を「CSO」（Chief Sustainability Officer：最高サステナビリティ責任者）とする。

6. 情報開示

サステナビリティ課題への取り組みや進捗状況、KPIについては、ステークホルダーに対して適時適切に開示する。

7. 所管

この方針の所管は、管理本部総務部とし、全社的なサステナビリティの推進を統括管理する。

2024年4月1日 制定